

南木曾町

水道
簡易水道

事業経営戦略

団 体 名：長野県木曽郡南木曽町

事 業 名：南木曽町簡易水道事業

策 定 日：令和 6 年 3 月

計 画 期 間：令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	平 成 29 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	4,030 人
法 適（全 部・財 務） ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	3,399 人
		有 収 水 量 密 度	338.26 千m ³ ／ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水 ， ☐ ダム ， ☒ 伏流水 ， ☐ 地下水 ， ☐ 受水 ， ☒ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長	83.0	千m	
	配水池設置数	21				
施 設 能 力	3,227 m³／日		施 設 利 用 率	50.0		%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	口径別基本料金制(基本水量10m ³ 、従量制)となっている。 料金収入が減少傾向となったことによって、平成30年4月1日に料金改定を行っている。 なお、3～5カ年を目安に料金の見直しを検討することとしている。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 30 年 4 月 1 日	

<料金表>

水道料金表(税抜)

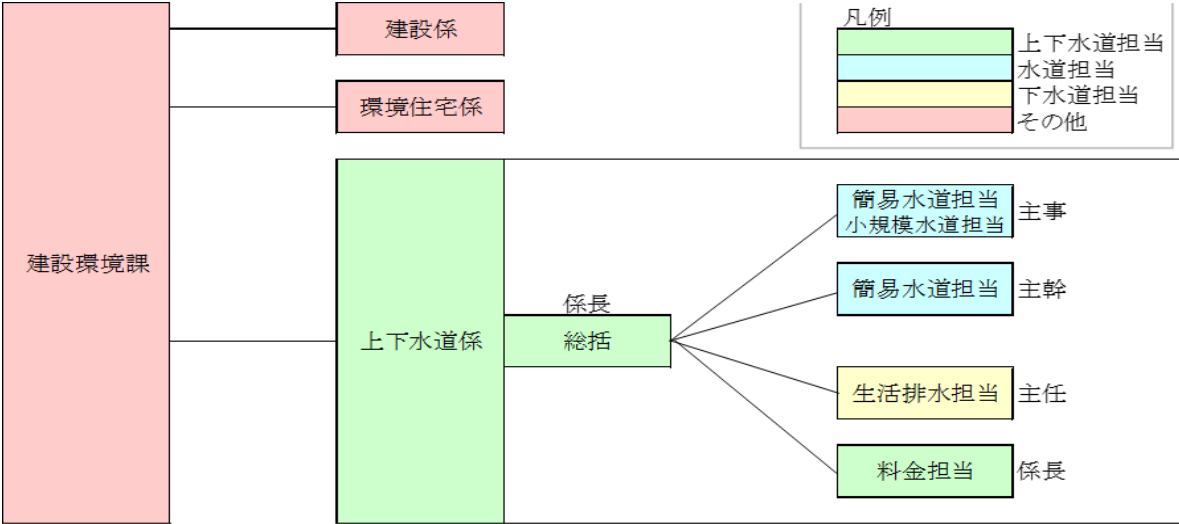
口径(mm)	量水器使用料	基本水量	基本料金	超過料金
13	152	10m ³ まで	1,638	11～20m ³ 163円
20	286		1,844	21～40m ³ 183円
25	306		2,152	41～60m ³ 224円
30	512		2,766	61m ³ ～ 245円
40	603		3,380	
50	2,213		3,894	
75	3,565		4,610	
100	—		5,636	

水道料金＝(基本料金＋超過料金＋消費税)＋(量水器使用料＋消費税)

④ 組 織

令和4年度当初時点では、上下水道系の職員は6人である。そのうち40歳以上の職員は4人おり、全職員の2/3を占めている。
なお、簡易水道事業に従事している職員は3人で、決算上の損益勘定職員数は2人である。

＜組織体制＞



＜職員数・職種・年齢構成等＞

	建設環境課 課 長	上下水道係 係 長	上下水道係 主 幹	上下水道係 主 査	上下水道係 主 任	上下水道係 主 事	合 計
25歳未満						1人	1人
25～30歳					1人		1人
30～35歳							0人
35～40歳							0人
40～45歳	1人	1人					2人
45～50歳							0人
50～55歳	1人						1人
55歳以上			1人				1人

（2）これまでの主な経営健全化の取組

平成28年度に川向、三留野・妻籠、大山・蘭、田立、北部の5簡易水道を統合し、事業を運営している。令和5年度には大山・蘭地区の給水区域を拡張する届出を行っている。
施設の維持管理や設計業務等については、民間委託を行っている。
長野県主導の広域化実施に向けた取り組みについて、協力している。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

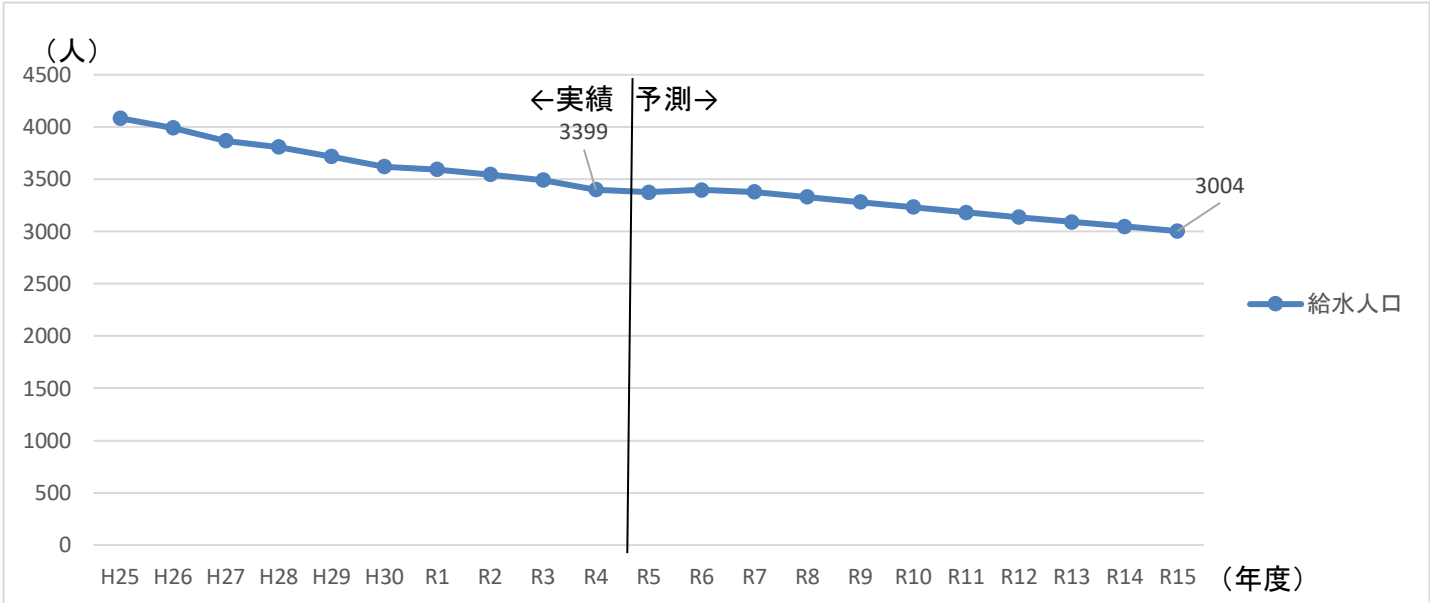
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経常収支比率は100%前後で推移しているが、今後老朽化した資産の更新が増加すること、水需要の減少による給水収益の減少が想定されることから経営状況の悪化が危惧される。また、現状では累積欠損金が生じていることから、これの解消のためにも経費の削減、適切な料金の回収に努める必要がある。

2. 将来の事業環境

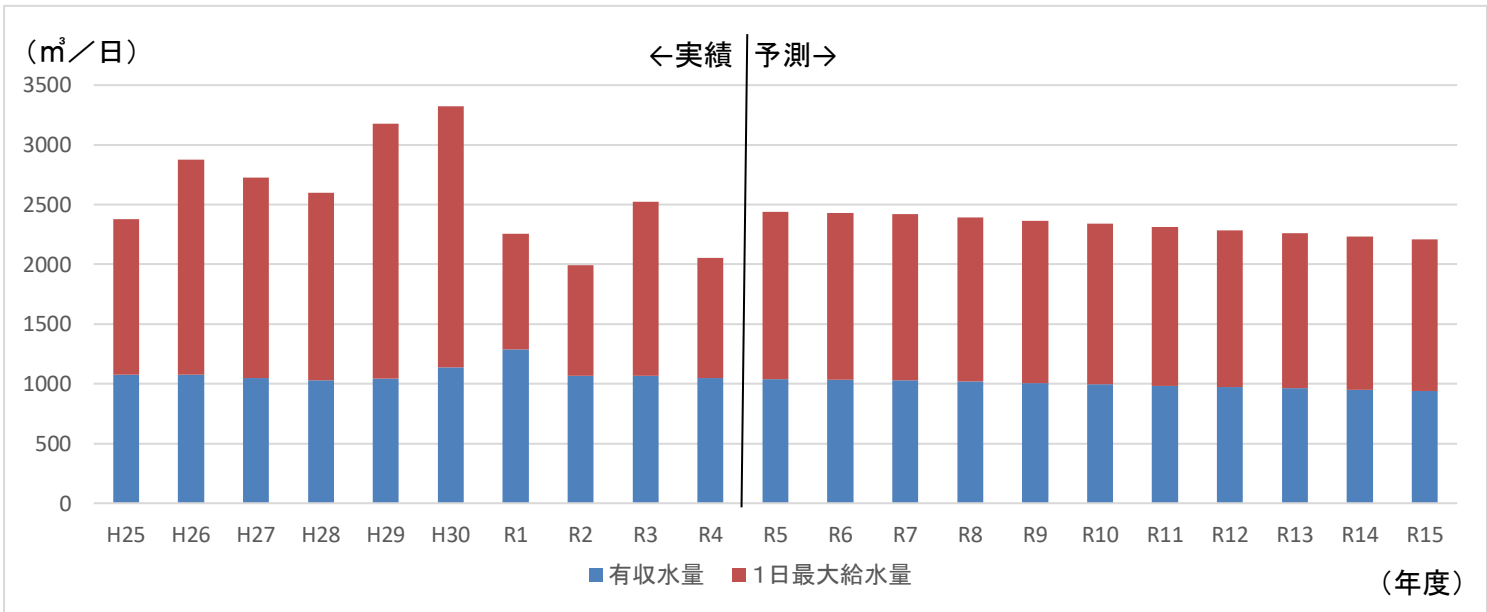
(1) 給水人口の予測

給水人口＝給水区域内人口×普及率(給水人口÷給水区域内人口)で算出。
給水区域内人口は、趨勢の給水区域内人口に令和6年度から拡張区域の給水区域内人口を加えて算出する。趨勢の給水区域内人口は平成25年度から令和4年度の行政区域内人口と給水区域内人口の比率の平均を算出し、その値を行政区域内人口の予測値を乗じて算出する。拡張区域の給水区域内人口は令和5年度に行われた届出書の予測値を採用する。
給水人口は趨勢の給水人口と拡張区域の給水人口を算出する。給水人口は給水区域内人口と同値とし、普及率は100%と算出される。



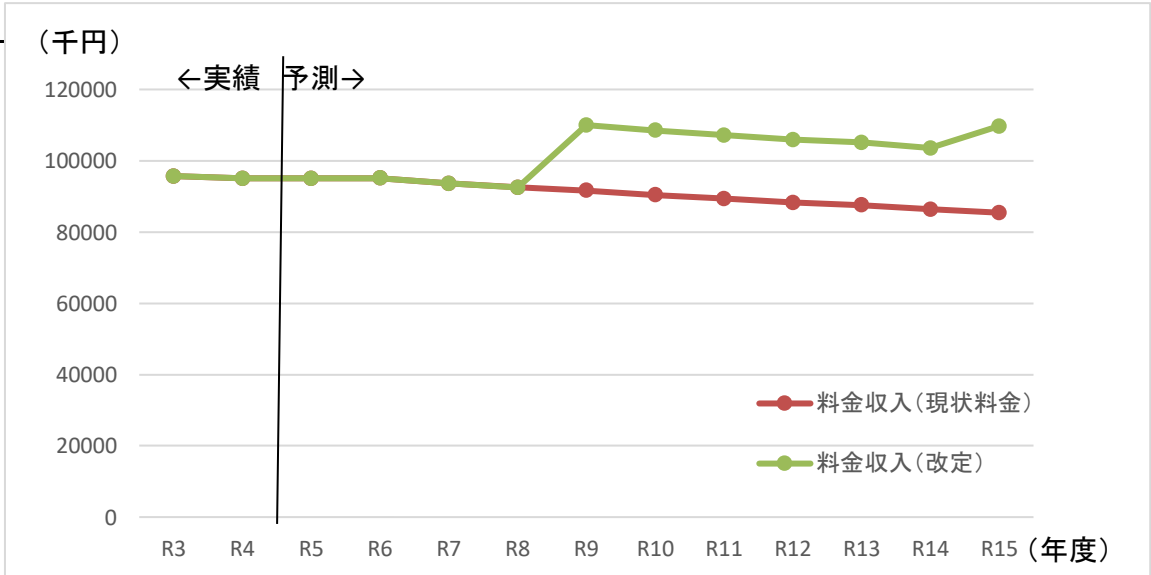
(2) 水需要の予測

給水量については、給水量は有収水量を用途別に算出しそこから予測した有収率を用いて1日平均給水量を算出する。さらに設定した負荷率より1日最大給水量を算出する。
有収率は令和4年度の実績値程度である65.0%が今後も続くものと想定する。
負荷率は負荷率は実績10年の平均値一定として設定する。



(3) 料金収入の見通し

料金収入＝供給単価×有収水量で算出する。
今後水需要が減少傾向となる見込みであるため、それに伴い給水収益も減少傾向となる。
このため、事業を推進するために適宜供給単価を改定する必要がある。



(4) 組織の見通し

簡易水道事業に従事している職員は3人で、決算上の損益勘定職員数は2人である。
現状では、少ない人数で維持管理・運営を行っている状況で、簡易水道事業経営の維持と技術継承・職員育成が課題となっており、これ以上の人員の削減は困難である。また、より効率的な事業運営を行うため、職員の技術力の維持向上に努め、少ない職員数で事業の運営に努めるものとする。

(単位:人)	
	令和4年度
技術職員	0
事務職員	2
計	2

3. 経営の基本方針

第10次南木曾町総合計画に基づき、持続可能な簡易水道事業の運営、安心・安全な水道水の供給を目標とする。
運営面では、効率化を図るため、5簡易水道の統合を行い、未普及地区の解消に努める。また、人口減少による給水量や水道料金収入の減少予測を踏まえ、統廃合を含めた施設の整備や適切な水道料金設定を検討していくとともに、住民説明等で使用者の理解を深めていく。
水道水供給面では、給水水質の確保を目指し、更なる安全な水処理を検討していく。また、安定した水源の確保のため、水資源の持続的な保全に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道事業を継続するために必要な整備を行う。
-----	-----------------------

長寿命化計画をもとに老朽化した施設の更新およびリニア中央新幹線関連事業についてJRからの補償金を収入として実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	資本的収支の補填財源が不足しないように料金改定や企業債の借り入れにより事業を推進する。
---	---	---

水道料金は供給単価に有収水量を乗じて算出する。留保資金を確保するため、供給単価は令和9年度に20%、令和15年度に7%を見込む。
企業債については資本的収支の不足額がなくなるように借り入れを行う。また、令和11年度から令和13年度にかけては、簡易水道施設生活基盤整備（北部地区）に伴う借り入れを計画する。
繰入金については高位については令和3年度の決算値を基本として設定するが、令和12年度および令和13年度については簡易水道施設生活基盤整備（北部地区）に併せて10,000千円見込む。
国庫補助金については簡易水道施設生活基盤整備（北部地区）に伴うものを計上し、令和11年度から令和13年度にかけて建設改良費の30%程度を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費、修繕費、材料費等の経費について今後も実績の水準で推移すると想定している。物価上昇を毎年3.2%の増加を見込む。
人件費については、現在から人数の増減はないものと仮定し、長野県令和5年春季賃上げ要求・妥結状況調査結果における妥結結果より2.93%の増加を見込む。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広	域	化	県主導の広域化実施に受けた取り組みをすでに開始しており、引き続き協力を行っていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)			現状、民間資金の活用は行っていないが、民間ノウハウの活用については、委託内容等の中で検討していく。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化)			資産調査に基づき検討を行う。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)			水需要の減少が見込まれることから、今後施設更新の際に検討を行う。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)			水需要の減少が見込まれることから、今後施設更新の際に検討を行う。
そ の 他 の 取 組			特になし

② 財源についての検討状況等

料	金	料金回収率が現在100%を下回っており、水需要の減少に伴い収益もさらに減少する見込みである。このため、事業を推進するために料金の改定を検討しなければならないが、使用者へ与える影響を考慮した料金検討をしなければならない。	
企	業	債	事業費が大きい年度については、留保資金確保のため活用する計画である。
繰	入	金	事業を推進するために、料金の改定を検討する必要があるが留保資金の確保を料金改定のみで賄う場合には料金改定率が非常に大きくなるため、繰入金の活用についても検討する。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組		特になし	
その他の取組		水需要の減少により収支不足が発生する状況が見込まれる場合は、経費節減を行いながら、水道料金の改定や一般会計からの繰入金などにより資金不足の解消に努める。	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は今後10年間の経営の基本計画であり、水道ビジョンに定めた施策の進捗状況や社会経済情勢により大きく変化することも予想されることから、毎年度事業の進捗を確認し、実施状況が乖離している場合には、事後検証を行う。検また、5年に1度経営戦略の見直しを図る計画である。
---------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

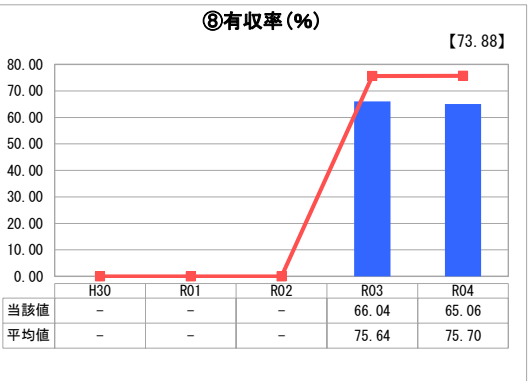
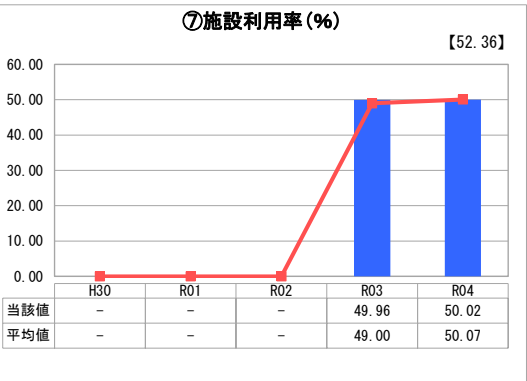
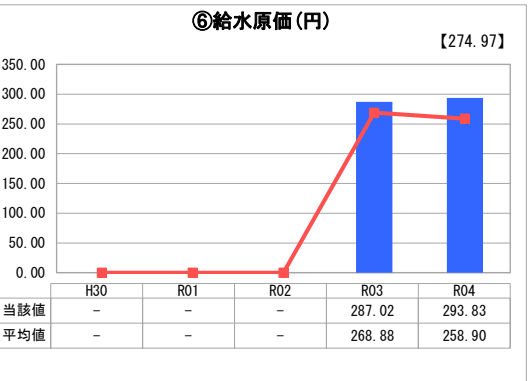
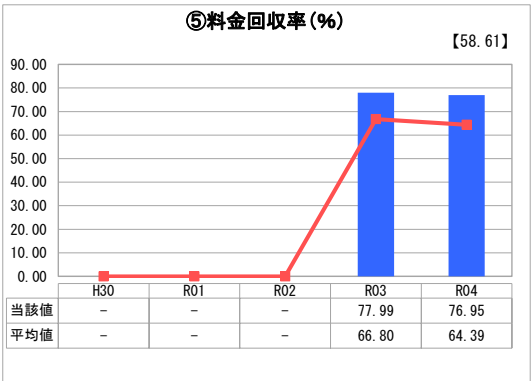
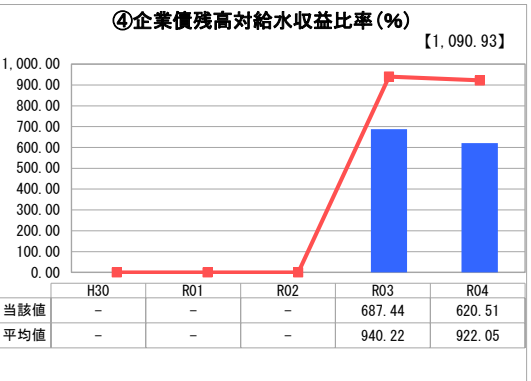
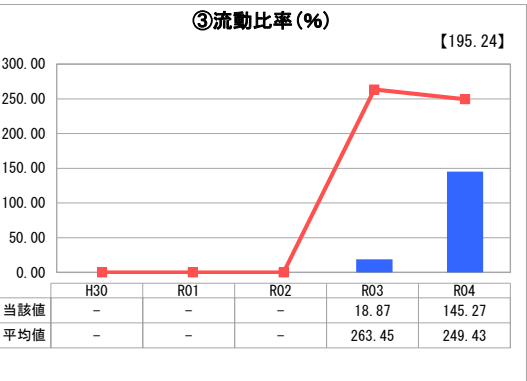
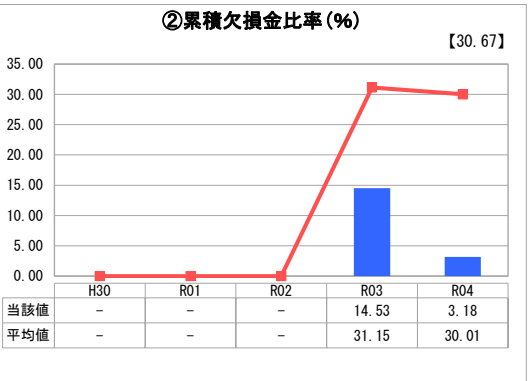
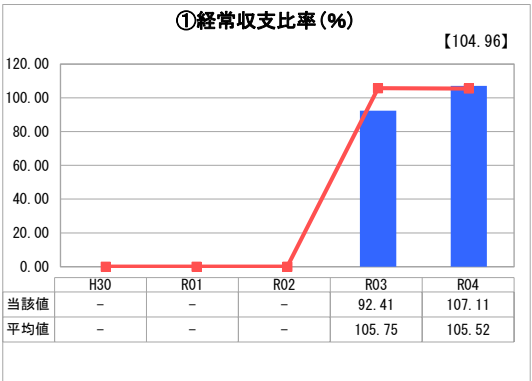
長野県 南木曾町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	70.80	90.37	3,693	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,876	215.93	17.95
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,453	11.15	309.69

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



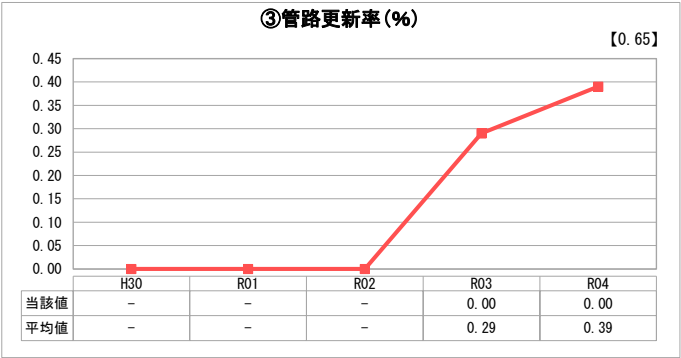
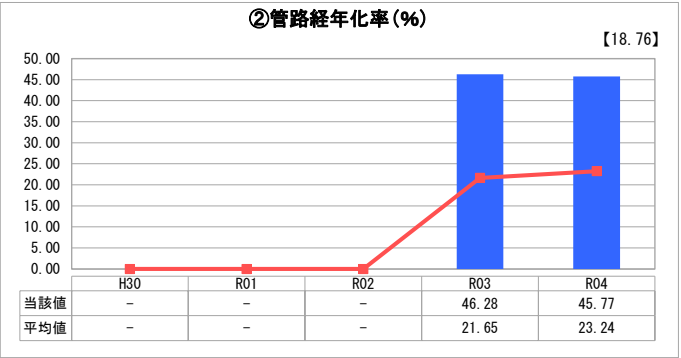
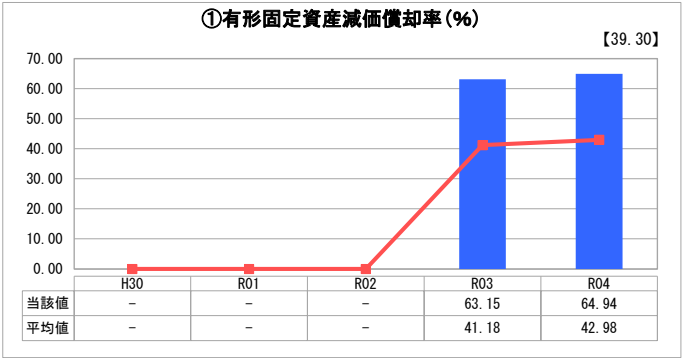
1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は近年、100%前後で推移しており令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響から観光産業の集客状況も改善のの状況が見られないことから料金収入が0.41%減少している。今後も持続可能な経営上状態にすることを目標に、財務指標による多角的な経営分析を実施し、経費削減に取り組む必要がある。②累積欠損金比率は3.18%と平均値よりかなり低く昨年度より減少しているが、0%となるよう改善を図っていく。③流動比率は145.27%と昨年と比較して126.4%増となった。企業債を固定・流動負債の振分けを見直したことに由来する。④企業債残高対給水収益比率は更新抑制等により減少傾向となったが、施設改良や更新、人口減少による給水収益減少が見込まれ、管路や施設更新について財政見通しを推計して判断したい。⑤料金回収率は、平均値を上回っているものの、経費削減と適正な料金の原価設定を検討していく。⑥給水原価は類似団体平均並みとなっている。今後も適切な原価計算に基づく料金水準の設定が行えるよう検討していく。⑦施設利用率は、平均値と同程度となっているが、施設設置当時に比べ人口が減少していること、コストカットの側面からも人口規模に適した施設等のダウンサイジングを検討していく必要がある。⑧有収率にあっては2年連続で前年度を下回っており、漏水が要因の一つと考えられるが、今後も減少要因を特定し収益の向上に繋げていく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率、管路経年化率共に平均値を大きく上回っており設備の老朽化が進んでいる状況となっているが、管路更新率についても新設や大規模な更新改良を実施できない状況から平均値に比べ低水準にある。長期計画の中で古い施設等の更新が必要であるため、今後、更新計画を策定することとしている。事業の経営状況と施設等の更新の必要性を比較し、将来負担を最小限にとどめるよう施設等の更新を行っていききたい。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和3年度から事業会計を法適化を実施。経営の可視化が進んだものの、中山間地で集落が分散していることから、水道施設も地形的な条件により集落毎に設置せざるを得ない状況に変わりはない状況である。また、大型宿泊施設の稼働により、収益的収支比率が大きく影響を受ける状況である。過疎化により人口減少が進んでいるため、単位給水世帯あたりの潜在的な料金単価は高い状況にある。1施設当たりの給水人口が少なく原水の多くを表流水に頼っているため、インシャルコスト・ランニングコストともに高い。公債費は、老朽化した管路や施設の更新が必要となるため、今後も公債費比率を注視する必要がある。公営企業会計による適切な原価設定による定期的な料金改定を検討し、自主財源の確保を図りつつ、経費削減等により経営改善を行っていく必要がある。

-1 経常収支の概算

(単位:千円)税込

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
				(決 算)	(決 算)	(決 算)	(予 算)									
収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)			96,144	95,495	95,460	95,452	93,993	92,903	110,397	108,898	107,591	106,284	105,481	103,996	110,082
	(1) 料 金 収 入			95,685	95,075	95,055	95,125	93,590	92,500	109,994	108,495	107,188	105,881	105,078	103,593	109,679
	料 金 改 定									20.0%						7.0%
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他			459	420	405	327	403	403	403	403	403	403	403	403	403
	2. 営 業 外 収 益			41,556	62,567	100,811	273,583	274,617	45,354	44,435	42,786	42,209	41,896	43,299	44,653	43,468
	(1) 補 助 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			28,046	27,085	26,041	26,069	25,617	24,354	23,435	21,786	21,209	20,896	22,299	23,653	22,468
収益的支出	(3) そ の 他 収 入 計 (C)			137,700	158,062	196,271	369,035	368,610	138,257	154,832	161,684	149,800	148,180	148,780	148,649	153,550
	1. 営 業 費 用			130,764	132,485	181,390	354,040	357,587	134,543	132,217	127,068	126,669	126,451	135,926	136,625	134,475
	(1) 職 員 給 与 費			4,032	3,752	4,267	4,604	4,739	4,878	5,021	5,168	5,319	5,475	5,636	5,801	5,971
	基 本 給			2,121	2,040	2,256	2,349	2,418	2,489	2,562	2,637	2,714	2,794	2,876	2,960	3,047
	退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他			1,911	1,712	2,011	2,255	2,321	2,389	2,459	2,531	2,605	2,681	2,760	2,841	2,924
	(2) 経 費			31,479	33,372	81,050	258,345	260,517	37,519	34,553	35,620	36,722	37,859	43,031	40,242	41,491
	動 力 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費			7,477	7,695	4,494	4,400	4,541	4,686	4,836	4,991	5,151	5,316	5,486	5,662	5,843
	材 料 費			221	109	109	116	120	124	128	132	136	140	144	149	154
経常損益	そ の 他			23,781	25,568	76,447	253,829	255,856	32,709	29,589	30,497	31,435	32,403	37,401	34,431	35,494
	(3) 減 価 償 却 費			95,253	95,361	96,073	91,091	92,331	92,146	92,643	86,280	84,628	83,117	87,259	90,582	87,013
	2. 営 業 外 費 用			16,489	14,704	8,130	10,121	9,544	9,006	10,580	9,685	8,926	8,380	10,558	12,817	12,481
	(1) 支 払 利 息			11,119	9,483	7,967	6,911	6,334	5,796	7,370	6,475	5,716	5,170	7,348	9,607	9,271
	(2) そ の 他			5,370	5,221	163	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
	3. 予 備 費			0	0	0	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
	(1) 予 備 費			0	0	0	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
	支 出 計 (D)			147,253	147,189	189,520	364,961	367,931	144,349	143,597	137,553	136,395	135,631	147,284	150,242	147,756
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)			-9,553	10,873	6,751	4,074	679	-6,092	11,235	14,131	13,405	12,549	1,496	-1,593	5,794
	特 別 利 益 (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)			2,113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			-2,113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			-11,666	10,873	6,751	4,074	679	-6,092	11,235	14,131	13,405	12,549	1,496	-1,593	5,794	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			-69,780	66,410	-34,407	70,132	78,238	88,329	116,973	149,296	201,505	214,701	226,594	280,083	340,079	
流 動 資 産 (J)			16,165	213,104	45,329	219,189	154,560	157,426	180,660	201,986	248,008	250,163	254,045	305,818	358,310	
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金			3,619	71,860	7,148	77,724	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 建 設 改 良 費 分			85,954	146,694	79,736	149,057	76,322	69,097	63,687	52,690	46,503	35,462	27,451	25,735	18,231
	う ち 一 時 借 入 金			79,507	73,718	73,497	73,497	76,322	69,097	63,687	52,690	46,503	35,462	27,451	25,735	18,231
	う ち 未 払 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				6,176	72,498	5,721	78,889	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) ×100)				-72.6	69.5	-36.0	73.5	83.2	95.1	106.0	137.1	187.3	202.0	214.8	269.3	308.9
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)				69,789		34,407	-70,132	-78,238	-88,329	-116,973	-149,296	-201,505	-214,701	-226,594	-280,083	-340,079
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)				96,144	95,495	95,460	95,452	93,993	92,903	110,397	108,898	107,591	106,284	105,481	103,996	110,082
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)				73%		36%										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)				0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

(単位:千円)税込

年 度 区 分			令和3年度 （ 決 算 ）	令和4年度 （ 決 算 ）	令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （予算）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	10,200	19,300	29,600	68,800	50,000	205,000	0	0	5,000	220,000	220,000	0	0		
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	120,000	120,000	0	0	0	
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		9. そ の 他	31,330	263,200	168,731	255,154	250,000	35,000	35,000	35,000	35,000	45,000	45,000	35,000	35,000	35,000	
		計 (A)	41,530	282,500	198,331	323,954	300,000	240,000	35,000	35,000	43,000	385,000	385,000	35,000	35,000	35,000	
		(A)のうち翌年度へ繰り越 (B)		122,630													
		純 計 (A)-(B) (C)	41,530	159,870	198,331	323,954	300,000	240,000	35,000	35,000	43,000	385,000	385,000	35,000	35,000	35,000	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	11,407	145,897	194,768	304,054	271,853	211,400	12,000	17,500	10,000	400,000	401,000	10,000	16,000	16,000	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企 業 債 償 還 金	73,180	79,506	73,718	73,497	76,322	69,097	63,687	52,690	46,503	35,462	27,451	25,735	18,231	18,231	
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. そ の 他	11,864	5,846	11,702	15,036	11,112	11,112	11,112	11,112	11,112	11,112	11,112	11,112	11,112	11,112	
		計 (D)	96,451	231,249	280,188	392,587	359,287	291,609	86,799	81,302	67,615	446,574	439,563	46,847	45,343	45,343	
		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	54,921	71,379	81,857	68,633	59,287	51,609	51,799	46,302	24,615	61,574	54,563	11,847	10,343	10,343	
		補填財源	1. 損益勘定留保資金	53,884	70,754	54,311	65,022	59,287	51,609	51,799	46,302	24,615	61,574	54,563	11,847	10,343	10,343
			2. 利益剰余金処分数														
			3. 繰越工事資金														
			4. そ の 他	1,037	625	27,546	3,611	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計 (F)	54,921	71,379	81,857	68,633	59,287	51,609	51,799	46,302	24,615	61,574	54,563	11,847	10,343	10,343
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)		597,978	537,771	493,653	488,956	462,634	598,537	534,850	482,160	440,657	625,195	817,744	792,009	773,778	773,778		